

# 現職者共通研修について

R1.5.19

## 総説

### 1. 現職者共通研修・生涯教育制度の関係

現職者共通研修は基礎研修の一部でその運営は各県士会が担っています。(手帳P2～P5参照)

### 2. 現職者共通研修の構成

〔90分(1.5時間)×10テーマ=15時間〕で構成されています。

テーマ名は以下のとおりです。(手帳の生涯教育受講記録 P1.2 参照)

1. 作業療法生涯教育概論
2. 作業療法における協業・後輩育成
3. 職業倫理
4. 保健・医療・福祉と地域支援
5. 実践のための作業療法研究
6. 作業療法の可能性
7. 日本と世界の作業療法の動向
8. 事例報告と事例研究
9. 事例検討
10. 事例報告

### 3. 鳥取県士会における現職者共通研修の取り扱い

現職者共通研修会では上記1～8の研修会を行います。

事例報告会：鳥取県士会では「テーマ別勉強会」という形で勉強会が行われており、9.事例検討、10.事例報告履修には主にこの勉強会で行われる事例報告会を利用します。

そのほか医療福祉eチャンネル、他士会の現職者共通研修会等の利用なども可能です。(後述)

## 解説

### 現職者共通研修実施方法

#### 1. 現職者共通研修会

「事例検討」「事例報告」以外の8テーマの研修会が予定されています。

毎年、東部・西部で前期・後期を交代に開催予定です。前期：Ⅰ、Ⅲ 後期：Ⅱ、Ⅳ  
が開催されます。

教育部より事前にホームページ、県士会ニュース等で申し込みについての連絡があります。

受講条件は日本作業療法士協会および鳥取県作業療法士会の会員であることが必須です。未入会の方は早急に手続きをお取り下さい。手続きには2ヶ月程度かかることがあります。

|    |   |                                    |    |   |                                 |
|----|---|------------------------------------|----|---|---------------------------------|
| 前期 | Ⅰ | ①作業療法生涯教育概論<br>②職業倫理               | 後期 | Ⅱ | ①作業療法の可能性<br>②事例報告と事例研究         |
|    | Ⅲ | ①保健・医療・福祉と地域支援<br>②作業療法における協業・後輩育成 |    | Ⅳ | ①日本と世界の作業療法の動向<br>②実践のための作業療法研究 |

#### 2. テーマ別勉強会の活用～「事例検討」「事例報告」

「事例検討」「事例報告」は各勉強会で90分以上の「事例報告会」が行われる際に認定されます。

この事例報告会は「現職者共通研修会」として行われますので勉強会への登録とは無関係に参加可能です。

「事例検討」「事例報告」認定を希望する場合はホームページ、事例報告会の広報に示された教育部員に連絡し、参加時に生涯教育手帳の『生涯教育受講記録』を提出して下さい。

・※事例報告会は教育部と学術部が連携の上、研修会の企画・広報・認定関連作業(事例報告受け取

り・書類作成・申請・認定押印)などを行います。

指導資格は基礎研修修了以上または経験5年以上の共通研修修了者で報告者と別施設の方です。

なお、同じ人は1つの事例報告会で「事例検討」と「事例報告」を同時認定はされません。

※「事例検討」について

事例検討は事例発表への質問や意見発表を行うこととなっていますので会員は積極的に発言することが望まれます。発言のない場合は認定されませんのでご注意ください。

### 事例報告履修方法

以下の5つの方法があります。(いずれもシングルケースに限る)

- 1) 現職者共通研修事例報告会(上記)にて発表する
- 2) OT協会学術部事例報告登録制度に登録する
- 3) OT協会主催の学会および審査のある都道府県士会の学会等で事例研究として筆頭発表する
- 4) SIG(他団体の学術集会等における事例発表も含む)にて筆頭発表する
- 5) 認定作業療法士あるいは基礎研修修了者が指導する施設団体等で行われる事例検討会にて筆頭発表する
- 6) MTDLP実践者研修における事例検討会で事例発表する

この事例発表の基準は、MTDLP事例検討会運営基準(MTDLP研修制度研修シラバス参照)に基づくものとする(ただし、読替える場合はファシリテーターが生涯教育制度基礎研修修了以上の者である場合に限る)

なお、運用に関しては、以下の通りとします。

- ・各報告会・検討会では基礎研修修了者以上がファシリテーターを務めることを原則とします。
- ・事例報告の運用に関しては、個人情報に十分配慮して下さい。

申請

- ・2)による申請は、公開中と表示される画面をプリントアウトし、提出する。
- ・3) 4)による申請は、発表を証明する資料を提出する。
- ・5) 6)による申請は、※「事例報告履修申請書」に必要事項を記入し、提出する。

その他、以下の書類を添えて県士会教育部長へ申請する。

- ・生涯教育手帳から外した「生涯教育受講記録」
- ・切手を貼った記入済み返信用封筒

※「事例報告履修申請書」(協会ホームページ→会員向け→生涯教育制度→基礎研修)

### 3. その他…医療福祉eチャンネル、他士会の研修会等の利用

「医療福祉eチャンネル(<http://www.ch774.com/>)」として、インターネット上のビデオ・オン・デマンド方式で配信されており「現職者共通研修」8番組が受講できます。これらの番組を視聴し、各番組で決められた課題を提出することで現職者共通研修認定が受けられます。(利用方法は医療福祉eチャンネルのホームページ参照)

他士会の研修会等の利用も可能です。自分の未修了のテーマを把握し、利用してください

### 現職者共通研修修了者へのポイント付与について

現職者共通研修修了者に20ポイントが付与されます。平成25年4月1日以前に現職者共通研

修を修了している会員（免除者含む）にも申請があれば付与されます。ただし、既に基礎研修が修了している会員には付与されません。希望者は教育部長に問い合わせ、申請してください。

### 生涯教育基礎研修修了申請について～教育部への報告

現職者共通研修および現職者選択研修（2領域）を修了し基礎研修ポイント50ptを獲得したら、OT協会事務局に基礎研修修了申請をして下さい。（H14年度以前の入会者は現職者共通研修の修了のみで申請可）これによって協会事務局の会員データベースに基礎研修修了が登録され、認定作業療法士研修の受講資格が与えられます。

\*申請方法は「生涯教育制度—あなたの課題は?」を参照

基礎研修修了がOT協会に認定されたら有効期限を県士会教育部長へ連絡して下さい。

### 各自に必要なこと

自分の未修了テーマを把握して、勉強会・研修会に参加することが必要です。

|  |
|--|
| 鳥取県作業療法士会 教育部長 北山朋宏 E-mail: kitayama@kohoent.jp<br>錦海リハビリテーション病院 TEL:0859-34-2300 FAX:0859-34-2303 |
|--|